

令和8年3月6日会議提出議案一覧

- 議案第90号 令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第91号 令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第92号 令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第93号 令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第94号 令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第95号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第96号 鳥羽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第97号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第98号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について

令和8年3月6日会議提出議案一覧

議案第90号 令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）

議案第91号 令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第92号 令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第4号）

議案第93号 令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第94号 令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）

（別紙の補正予算の概要を参照）

議案第95号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（健康福祉課）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、運営基準について、所要の改正を行う。

<内容>

○満3歳以上限定小規模保育事業の創設

- ・利用定員を6人以上19人以下とし、改正後の子ども・子育て支援法第19条第2号に掲げる小学校就学前子どもに係る利用定員を定める。
- ・特定地域型保育事業者は、特定の場合において規定に基づき、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる満3歳以上保育認定子どもが優先的に利用できるよう選考する。

◆施行期日 令和8年4月1日

議案第96号 鳥羽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、設備運営基準について、所要の改正を行う。

<内容>

○満3歳以上限定小規模保育事業の創設

- ・家庭的保育事業者等については、
 - ①保育内容支援、②代替保育及び③卒園後の受け皿に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保しなければならない。

満3歳以上限定小規模保育事業者については、

①保育内容支援及び②代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保しなければならない。

・満3歳以上限定小規模保育事業の設備及び職員の基準を小規模保育事業事業所A型の設備及び職員の基準と同様にする。

◆施行期日 令和8年4月1日

議案第97号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援納付金に係る税率等を定める。

<主な内容>

○子ども・子育て支援納付金に係る賦課・徴収

- ・所得割額 0.3%
- ・均等割額 1人につき1,100円
- ・18歳以上被保険者に係る均等割額への加算 1人につき60円
- ・平等割額 (1)特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯700円
(2)特定世帯350円
(3)特定継続世帯525円

◆施行期日 令和8年4月1日

議案第98号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について

(健康福祉課)

介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和8年度保険料率算定に関する特例を定める。

<主な内容>

令和8年度の保険料率の算定に関する特例として、①令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例、②令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例及び③令和8年度分の保険料の減免の特例条項を追加する。

◆施行期日 令和8年4月1日